

美里町産後ケア事業のお知らせ

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、わからないことだらけで、これでいいのか不安、お産と育児の疲れから休息をとりたいなど、産後ケアを必要とする方を対象に、産後ケア事業を実施します。

利用できる方

次の条件に該当する方が対象です。

- ・美里町内に居住する出産後1年未満の乳児とお母さん
- ・病院等への入院を要しない方



産後ケア内容

助産師などの専門のスタッフから、からだところ・育児のサポートを受けることができます。

●からだサポート

- ・お母さんのからだの休息
- ・お母さんの体調管理など

●こころサポート

- ・お母さんのこころの休養など

●育児サポート

- ・沐浴方法、授乳方法など

利用形態

方法	訪問ケア	デイケア(通所型)		ショートステイ (宿泊型)
		短時間型	長時間型	
内容	助産師等が対象者の自宅等へ訪問し、支援を行う	施設に通所 食事を希望される場合は予約時に伝えてください ※食事代については「美里町産後ケア事業施設別情報一覧」に記載		施設に宿泊 (3食付き)
利用期間	利用施設により異なります。			
利用者負担金	別紙「美里町産後ケア事業施設別情報一覧」をご覧ください。			
時間	2時間以内/1回	3時間未満/1回	3時間～5時間程度/1回	
最大利用回数	合わせて6回まで			6泊まで
必要な持ち物	母子健康手帳、健康保険証等、必要な母子の衣類、おむつ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、アメニティ用品等 ※詳細については、利用施設に直接お問い合わせください。			

※利用回数については、1回の出産あたりです。分割利用も可能です。

問い合わせ先



こども応援課（こども家庭センター） ☎ 0964-42-6550

住所：美里町佐保338番地 湯の香苑内

利用の流れ

利用申請

準備物

スマートフォンからの申請も可能です！

- ・下記必要書類の①③④（③、④は該当の方のみ）
- ・マイナンバーカードおよび暗証番号
（数字4ケタと英数字6ケタ以上）



申請窓口へ「産後ケア事業利用申請書兼同意書」を提出してください。
申請時に育児やご家族の状況などをお伺いします。

【必要書類】

- ①母子健康手帳
- ②産後ケア事業利用申請書兼同意書
（申請書様式は、申請窓口を設置または町HPからダウンロードできます。）
〈非課税世帯・生活保護世帯の方〉※同意が得られる場合、書類が不要となる場合があります。
- ③非課税証明書
- ④生活保護受給証明書の写し

利用決定・通知

申請の内容により、利用の可否を決定します。

✿ 申請窓口 ✿

- ・こども応援課
- ・中央庁舎 住民生活課
- ・砥用庁舎 住民生活課

利用施設へ予約

利用承認通知書が届いてから、利用したい施設に直接予約してください。
早めの予約をお願いします。

利用

母子手帳と利用承認通知書を利用施設へご持参ください。
利用者負担金は当日お支払いください。

ケア提供施設一覧（五十音順）

施設名	住所	連絡先	ケアの種別
キヌ助産院	宇城市松橋町松橋 811-7	0964-42-6525	訪問・通所
熊本バースクリニック	熊本市南区八幡 5-10-23	096-320-2334	通所・宿泊
たけ助産院	宇城市不知火町御領 799-3	090-8357-9959	訪問・通所
田山産婦人科医院	宇土市入地町 161-2	0964-22-5522	通所・宿泊
前田産婦人科医院	熊本市南区出仲間 7-2-32	096-378-8010	通所・宿泊
まつばせレディースクリニック	宇城市松橋町松橋 689-1	0964-34-0303	通所・宿泊

注意点

- ・利用時間、内容の詳細については、直接利用施設にお問い合わせください。
- ・利用の決定や内容、日程についてはご希望に添えない場合があります。